

平成26年 5月 経営協議会

I. 日 時 平成26年5月8日(木) 14時00分～16時10分

II. 場 所 千葉大学けやき会館レセプションホール(3階)

III. 出席者 徳久学長、赤田、有馬、犬養、加賀見、河田、黒木、桜田、島田、
銭谷、船橋、武藤各委員
中谷、渡邊、松元、安村、猿渡、宮崎、山本、金原各委員
(欠席：堀委員)
ワザバー 桑古、宮坂各監事

IV. 前回及び前々回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

学長から、前回経営協議会議事録の説明があった。(○：学外委員、◎：学内委員)

○ 総予算660億円の中で人件費のパーセンテージは。

◎ 172億円なので約四分の一。運営費交付金の9割近くになる。

V. 審議事項(○：学外委員、◎：学内委員)

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から、学長選考会議の学外委員全員が平成26年3月31日をもって任期満了となっているため、委員の選出について審議したい旨の発言があった。

続いて、星川総務課長から、委員の選出は学長選考会議規程に基づき行われる旨の説明があり、また、学内委員については、4月17日開催の教育研究評議会において決定している旨の報告があった。

続いて、学長から、下記7名の委員を選出することについて提案があり、了承された。

赤田	靖英	委員
有馬	龍夫	委員
河田	悌一	委員
黒木	登志夫	委員
桜田	弘	委員
島田	精一	委員
銭谷	眞美	委員

VI. 報告事項(○：学外委員、◎：学内委員)

1. 臨床研究「VART study」について

松元理事、中谷理事から、資料に基づき報告があり、宮坂監事、山本委員から補足説明があった。

- この事件が発覚した経緯は。
- ◎ 同様の研究がおこなわれていた京都府立医大の論文について、データが不自然であると指摘があり発覚した。その後ノバルティス社の社員が関与していた5大学で調査がおこなわれ、千葉大学も論文のファーストオーサーが同社員の統計解析への関与を認めた。また、COI の記載にも虚偽があった。
- 奨学寄附金の正確な金額は。
- ◎ 寄附金データの保存期間の関係で概算ではあるが、2億4000万円程度と思われる。千葉大学でも2008年に奨学寄附金の規定を作った。
- ◎ 論文には、データ解析者もノバルティス社ではなく、大阪市立大学であると虚偽記載があり、これも問題。
- 7ページの血圧データは偏差がほとんど一致している。大丈夫なのか。
- ◎ CRF のデータが破棄されており、当時は臨床研究そのものがシステム化されていなかったため検証できない。ただしノバルティス社の臨床研究への関与は医療法上大きな問題であり、厚労省も薬事法違反で告発している。
- 日本の臨床教室は基礎研究しかないため、臨床の先生方に対する教育のあり方を考えないと根本的な解決にならない。
- ◎ 臨床中核病院として、臨床試験部の体制を拡充している。臨床研究の専門家による教育を強化してしっかりやっていく。
- 利益相反の開示強化は非常に大事。日本の科学全体の信頼性が揺らいでいるので、今回のようなことが起きないようにしてほしい。また、今回のデータ不一致は第三者機関からの指摘だったが、自前での調査能力はないのか。
- ◎ 身内の検査でプロトコルどおり検証すると不一致の割合は小さくなり、リーズナブルなデータになってしまう。元データが破棄されているので、あとは辿れない。また、わざわざ有意差を出すために稀な統計解析法を使ったことは第三者機関からの指摘によって判明した。
- 医師にどのような倫理観を持たせて養成するかが大事。きちっとした医学教育をおこなうという方針を最初に入れてほしい。
- 製薬会社から寄附金を受け入れるときのチェックはどうなっているのか。
- ◎ 日本の研究費のうち50%は民間企業が出している。そのうち65%が、年度を繰り越せる、用途を特定する必要のない奨学的寄附金となっている。これを8年間にわたって受けてしまったことが問題。
- ◎ 今後は奨学寄附金による臨床研究はおこなわず、受託契約の形とし、論文に明記するようにする。
- インフラとして、専門的なことを委託できる第三者機関があるのか。これが整っていないという問題。
- サイエンスの実験において倫理観の欠如を感じる。こういう事件は外国でも起きているのか。
- ◎ アメリカでは利益相反の開示がルール化されていてほとんど起きていない。倫理を含めて日本は10年遅れている。
- ◎ 臨床での薬開発は、薬事法のもとで治験というステップを踏むので不正は起きないが、臨床研究では薬に付加価値を付けたい製薬会社が研究資金を出して研究をおこなうことがある。そういう臨床研究のリテラシーが日本にはなかった。

- 倫理観の涵養を改めて期待する。

2. 個人情報の流出について

安村理事から、個人情報の流出について、資料に基づき報告があり、石井副学長から補足説明があった。

- ◎ 千葉大学のコンプライアンスに対する意識が欠けている。部局長に対する教育・指導をしっかりとこない、意識を変革することが大切。教職にある者として倫理観を醸成する教育を上からおこなうことが大事。
- 一般県民の理解を得るため、メディアを通じて次なる対応策を発表することが大事。
- 毎年一回、コンプライアンスと個人情報システムについて、ウェブ上でのテストを義務付けては。
- ◎ 教員には自己チェックテストを義務付けているが、該当教員はやっていなかった。ペナルティがないので一部の教員の甘さは改善されていない。
- 自己チェックをしたかどうかはウェブ上でわかる。注意喚起や罰則が必要。

3. 次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想について

学長及び中山医学研究院教授から、次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想について、資料に基づき報告があった。

4. 千葉大学改革構想案について

学長から、千葉大学改革構想案について、資料に基づき報告があった。

- 資料4に次世代対応型の人材育成という項目を入れた方が印象が良い。
- 特に治療学の部分がよくわからない。一番肝心なところをきちんと書き込んでアピールすべき。
- ◎ もう少しコンパクトにして7月のシンポジウムで発表する。
- どういう新しい治療学を目指すのかという、一番肝心な部分が伝わってこない。
- ◎ 治療の理論的な背景を明らかにして、新治療の開発を有効的に研究開発する。
- 日本の臨床研究の問題点と克服方法という観点ではっきり言わないと説得力がない。システムとしての臨床医学のあり方を考え直すべき。
- ◎ 部局横断的な機構を作るという試み。
- 2年先とか5年先とか目標を持つべき。

5. 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について

猿渡理事から、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について、資料に基づき報告があり、学長から補足説明があった。

6. 平成26年度千葉大学入学状況について

渡邊理事から、平成 26 年度千葉大学入学状況について、資料に基づき報告があった。

- 園芸学部博士課程で 15 人合格して 9 人が辞退しているが。
- ◎ 社会人入学の方々の事情があつて、辞退が重なってしまった。従来はなかった。

7. 国際交流状況について

渡邊理事から、国際交流状況について、資料に基づき報告があった。

8. 今後の経営協議会開催日について

学長から、今後の経営協議会開催日について、資料に基づき報告し、定例日に開催することで了承を得た。